吉川市こども計画（取り組みの進捗）※子どもの貧困対策推進計画をベースに、子ども・子育て支援事業計画及び新規の取り組みを加えて作成

資料４

	吉川市こども計画(R7～R11)に掲載					担当部署	R6実績(R6事後評価から)	特記事項：R7活動
	基本目標	基本方針	取り組み	取り組みの内容				
1	1　こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－1　こどもが健やかに成長していくための支援	(1)こどもの権利の保障	拡大	こどもの権利が擁護され、こども基本法の理念を実現できるよう、こども施策を総合的に推進していきます。	子育て支援課		
2	1　こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－1　こどもが健やかに成長していくための支援	(2)こどもの健康の確保	継続	健康診査や家庭訪問、相談事業を通じ、育児について保護者が理解できるよう、個別性に応じたアプローチを行います。	健康増進課	パパママ学級　156人 乳児家庭訪問　383人 4か月児健診　408人 7か月児相談　399組 1歳8か月児健診　426人 3歳4か月児健診　478人 乳幼児相談　101人	事業を通じて、保護者が自ら進んで正しい理解を深め、健康の保持増進に向けた行動ができるよう、相談ニーズをとらえながら、必要に応じて個別支援も交え、適宜関係機関と連携し、継続的に支援を行う。 ・歯科保健事業：歯科医師の講義により、妊娠期や乳児期から歯科保健の啓発を実施。幼児期以降は、診察を基にう蝕の受診勧奨、歯科衛生士によるブラッシング指導を実施。 ・経済面など生活に関する相談・養育困難を主とした相談時は、福祉部門と連携し適切に対応。
3	1　こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－1　こどもが健やかに成長していくための支援	(2)こどもの健康の確保	継続	歯科健診や歯科保健指導の実施により、歯科口腔保健を推進します。	健康増進課	パパママ学級(歯科講義）　78人 歯科健診　1歳8か月児健診　426人 3歳4か月児健診　478人 フッ化物歯面塗布事業　83人	
4	1　こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－1　こどもが健やかに成長していくための支援	(2)こどもの健康の確保	継続	小中学校で取り組んでいる「早寝・早起き・朝ごはん」運動を通して、望ましい健康的な生活習慣を身に付けることができるよう努めます。	学校教育課	教科を問わず、教育活動の様々な場面で指導を行っている。	
5	1　こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－1　こどもが健やかに成長していくための支援	(3)食育の推進	継続	吉川版食事バランスガイドをもとに個人にあった健全な食生活が送れるよう、パパママ学級や乳幼児健康診査、その他健診受診者へ栄養指導を行います。	健康増進課	パパママ学級　156人 乳児家庭訪問　383人 4か月児健診　408人 7か月児相談　399組 1歳8か月児健診　426人 3歳4か月児健診　478人 乳幼児相談　101人	・対象者のライフステージに応じて、栄養士を中心に、具体的な栄養指導を実施。

	吉川市こども計画(R7～R11)に掲載				担当部署	R6実績(R6事後評価から)	特記事項:R7活動
	基本目標	基本方針	取り組み	取り組みの内容			
6	1　こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－1　こどもが健やかに成長していくための支援	(3)食育の推進	継続 栄養バランスに配慮した食生活、年齢等に応じた食事量の摂取の重要性について、学校栄養士等による食育授業または給食指導を通じて啓発します。	教育総務課 学校教育課	【学校教育課】 教科を問わず、教育活動の様々な場面で指導を行っている。 各小中学校でも栄養職員による指導を計画的に行っている。 【教育総務課】 ●学校栄養職員(栄養士)による食育指導内容 【小学校・1年生】(学級活動)「きゅうしょくはどうやってできるの」給食ができるまでを給食センターの様子から知る。 【2年生】(学級活動)「なんでも食べて元気なからだ」食べ物の働きと、なんでも食べることの大切さを知る。 【3年生】(学級活動)「朝ごはんについて」朝食の必要性を理解し、朝食に必要なことを考える。 【4年生】(保健体育/学級活動)「からだをよりよく発育させよう」からだをよりよく発育させるための食事、運動、休養、睡眠のあり方を理解する。 【5年生】(家庭科)「五大栄養素の働きと食品のグループについて理解し、食品を組み合わせて食べようとする態度を育てる。 【6年生】(家庭科)「工夫しよう、楽しい食事」食品の栄養的なバランスや組み合わせを考えて1食分の食事の計画を立てる。 【中学校・1年生】(給食指導)「牛乳を飲もう」成長期のカルシウムの必要性を理解し、カルシウムをより定着させるポイントを知る。 【2年生】(給食指導)「バランスよく食べよう」 ・6つの食品群の食べ物や働きを確認し、バランスよく食べる必要性を知る。 【3年生】(給食指導)「夜食について」 ・受験に向けて、夜食の必要性の有無や食べ方、内容を知る。	【教育総務課】 ●学校栄養職員(栄養士)による食育指導内容 【小学校・1年生】(学級活動)「きゅうしょくはどうやってできるの」給食ができるまでを給食センターの様子から知る。 【2年生】(学級活動)「なんでも食べて元気なからだ」食べ物の働きと、なんでも食べることの大切さを知る。 【3年生】(学級活動)「朝ごはんについて」朝食の必要性を理解し、朝食に必要なことを考える。 【4年生】(保健体育/学級活動)「からだをよりよく発育させよう」からだをよりよく発育させるための食事、運動、休養、睡眠のあり方を理解する。 【5年生】(家庭科)「五大栄養素を知ろう」五大栄養素の働きと食品のグループについて理解し、食品を組み合わせて食べようとする態度を育てる。 【6年生】(家庭科)「工夫しよう、楽しい食事」食品の栄養的なバランスや組み合わせを考えて1食分の食事の計画を立てる。 【中学校・1年生】(給食指導)「牛乳を飲もう」成長期のカルシウムの必要性を理解し、カルシウムをより定着させるポイントを知る。 【2年生】(給食指導)「バランスよく食べよう」 ・6つの食品群の食べ物や働きを確認し、バランスよく食べる必要性を知る。 【3年生】(給食指導)「夜食について」 ・受験に向けて、夜食の必要性の有無や食べ方、内容を知る。

	吉川市こども計画(R7～R11)に掲載					担当部署	R6実績(R6事後評価から)	特記事項:R7活動
	基本目標	基本方針	取り組み	取り組みの内容				
7	1　こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－1　こどもが健やかに成長していくための支援	(3)食育の推進	継続	学校給食センターでの体験型栄養学習システムを活用した栄養バランスチェックや、学校給食で郷土食であるなまず料理の提供などを通して、食に関して学ぶ機会を提供します。	教育総務課	●学校給食センター見学・試食会 ・4/25～5/30　美南小第4学年社会科単元学習(7学級) ・6/6　市内小中学校管理職(7人) ・6/17 県小中学校人事課(8人) ・6/18 よしかわ市民講座(24人) ・7/5 教育センター(13人) ・7/16 吉川市議会(自民党・無所属)(5人) ・7/17 よしかわオーガニックの会(10人) ・10/1 吉川中特別支援学級(35人) ・9/16 市職員(新規採用研修)(23人) ・10/9 東部地区学校給食センター連絡協議会(11人) ・10/10 東部教育事務所(5人) ・10/21 旭小第2学年(20人) ・11/13 民生委員(20人) ・11/28 地域食堂ボランティア(8人) ・1/14 市教研学校事務研究部(14人) ・2/20 三輪野江小特別支援学級(13人) ・3/6 加藤自治会(14人) ●なまず料理の提供 ・なまずの日(7/2)に小中学校で「なまずの日献立」(なまずドッグ) 同日、2会場で「なまずの日献立」交流会を実施。①東中学校(市長、教育長、校長、特別支援学級生徒)、②学校給食センター(事業者、副市長、参与、部長、副部長) ●食に関して学ぶ機会 ・毎月「給食だより」の発行。 ・毎月「給食通信」の発行。 ・年間を通して「行事食」の提供。 ●地域と連携した食育指導の充実 ・ 児童生徒を対象に種まきや収穫体験の機会を提供。 ・「学校給食献立コンテスト」の実施。児童生徒から地場産を使った献立メニューを募集し、学校給食週間に提供。 ・ 地元生産者と協力し、給食献立の新たなメニューを開発。 ・ SNSの活用。(食育や献立紹介、給食センターの取組を発信)	●学校給食センター見学・試食会 ・4/25 喜楽サロン(15人) ・4/28 ウルノ商事(3人) ・5/7 旭小学校・三輪野江小学校・東中学校特別支援学級(35人) ・5/15～6/6 美南小学校第4学年校外学習(6学級) ・6/10 フレーシェルカフェ(11人) ・6/12 よしかわ市民講座(26人) ・6/17 東部教育事務所(6人) ・7/8 よしかわオーガニックの会(15人) ●なまず料理の提供 ・なまずの日(7/2)に小中学校で「なまずの日献立」(なまずバーガー) 同日、旭小学校4年1組で「なまずの日献立」交流会を実施。参加者:市長、教育長、市内農業者、学校給食センター調理員 ●食に関して学ぶ機会 ・年4回「給食だより」の発行。 ・毎月「給食通信」の発行。 ・年間を通して「行事食」の提供。 ●地域と連携した食育指導の充実 ・株式会社西武ライオンズとの包括連携の取組み「若獅子カレー」の提供。 ・ 児童生徒を対象に種まきや収穫体験の機会を提供。 ・「学校給食献立コンテスト」の実施。児童生徒から地場産を使った献立やメニューを、一般からは地場産や吉川市の特徴をとらえたメニューを募集し、令和8年市制施行30周年記念給食としてR8.4月から学校給食で提供していく。 ・ 地元生産者と協力し、給食献立の新たなメニューを開発。 ・ SNSの活用。(食育や献立紹介、給食センターの取組を発信)
8	1　こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－1　こどもが健やかに成長していくための支援	(4)成長段階に応じた命や性に関する教育の充実	継続	教科横断的な視点で、各教科等で学んだ命や性に関する知識を、行事等で活用していくことで、こどもたちが正しい知識を得て、それを活用できるよう指導していきます。	学校教育課	教科を問わず、教育活動の様々な場面で指導を行っている。	
9	1　こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－1　こどもが健やかに成長していくための支援	(4)成長段階に応じた命や性に関する教育の充実	継続	専門分野の講師による講義や体験的な講座を通して、実感をもって命や性に関する知識を得ることができるようにしていきます。	学校教育課	小中学校において専門家を呼び、「いのちの安全教育」を実施している。	
10	1　こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－1　こどもが健やかに成長していくための支援	(5)ひとり親家庭等のこどもへの支援	継続	ひとり親家庭等のこどもが、大人との交流を通じて、「応援してくれる大人がいる」ということを肌で感じ、知ってもらうとともに、より良い学校生活やこども自身の将来につながる交流の場となることを期待し、創作活動などを通じた交流を実施します。	子育て支援課	小学5・6年生のひとり親家庭等の児童と、市長や大人がアート作品の制作を通じてふれあい、将来につながるよう児童を応援する。 制作するアート作品:パステル＆コラージュアート(4名参加)	開催日:8/18(月) 内容:ペットボトルランタン 参加児童数:5名(見込)
11	1　こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－1　こどもが健やかに成長していくための支援	(6)不登校・ひきこもりのこどもへの支援	継続	学習支援や体験活動などを行う教育支援センター「宇宙(そら)」や、家庭訪問によるアウトリーチ支援を通して、生活の改善を図り、自己肯定感を高め、自信が持てるよう支援します。	教育センター	教育支援センター「宇宙」通室児童生徒数 66人	

	吉川市こども計画(R7～R11)に掲載					担当部署	R6実績(R6事後評価から)	特記事項:R7活動
	基本目標	基本方針	取り組み	取り組みの内容				
12	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－1 こどもが健やかに成長していくための支援	(6)不登校・ひきこもりのこどもへの支援	継続	教育センターや小中学校配置の学校相談員、スクールソーシャルワーカーの援助技術や資質の向上を図るとともに、教育センターが核となって関係機関との連携を図り、相談内容の解決を目指します。	教育センター	相談員が受けた相談者数:6,177件 (教育センター199件　学校5,978件)	
13	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－1 こどもが健やかに成長していくための支援	(6)不登校・ひきこもりのこどもへの支援	新規	毎朝、一人一台端末を活用して心の健康観察を実施し、こどもたちの心の変化やSOSに気づき、不登校児童生徒等の未然防止・早期発見・早期対応(初期対応)を推進します。	学校教育課 教育センター		
14	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－1 こどもが健やかに成長していくための支援	(7)こどもを非行や犯罪から守るための活動の推進	継続	補導パトロールやあいさつ運動、安全指導、帰宅指導などを通して、非行の未然防止や早期発見、早期対応、犯罪被害の防止を図ります。	教育センター	補導活動による声掛け件数　0件 ※車中からの帰宅指導は含まない	
15	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－1 こどもが健やかに成長していくための支援	(7)こどもを非行や犯罪から守るための活動の推進	継続	こどもたちの下校時間や、こどもたちが集まりやすい場所を中心に、継続して見守りを行います。	教育センター	補導活動回数23回	
16	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－2 こどもが安心して過ごせる居場所と成長できる機会の創出	(1)こどもの居場所の創出	継続	市民交流センターおあしすや中央公民館など既存の公共施設や空き家などを活用して、気軽に立ち寄ることができ、利用しやすいと思えるこどもの居場所や体験の場の創出に向けた検討を行います。	子育て支援課	子どもの居場所に関わる民間活動との連携方策について検討を進めた。	
17	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－2 こどもが安心して過ごせる居場所と成長できる機会の創出	(1)こどもの居場所の創出	継続	地域における新たなこどもの居場所の創出、子育て環境の整備・充実に向けた動きとの連携を図ります。	子育て支援課		埼玉県こどもの居場所づくりセミナーにこども未来応援集会を兼ねる形で、こどもの居場所に関する基調講演や実践者からの事例発表を通じて、こどもの居場所への理解を深め、新たな担い手発掘を目的としてR7.10にセミナーを開催する。
18	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－2 こどもが安心して過ごせる居場所と成長できる機会の創出	(2)児童館の運営	継続	体力増進や情操の養成に関する事業を実施し、児童の健全育成を援助します。また、困難を抱える家庭を孤立から防ぐため、子育て相談事業の実施や子育ての悩みを当事者同士で共有し、交流を図ることができる場を提供します。	子育て支援課	主催事業開催回数:526回、事業参加者数:8,744人、ともに昨年度や計画値を上回った 新規事業についても6事業実施できた。	
19	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－2 こどもが安心して過ごせる居場所と成長できる機会の創出	(2)児童館の運営	継続	配慮や支援が必要と思われるこどもについて、適切な支援につなぐことができるよう、関係機関との連携を図ります。	子育て支援課	必要に応じて子育て支援課や地域の学校と連携し、配慮や支援を要する子どもへの対応を行った。	
20	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－2 こどもが安心して過ごせる居場所と成長できる機会の創出	(2)児童館の運営	継続	地域の住民や学生ボランティアなどの協力を得て、放課後に来館する児童を見守り、宿題をサポートするなど学習支援の場を提供します。	子育て支援課	「ワンダー宿題レスキュー隊」(H31.3月～) 毎週金曜日(祝日や夏休みを除く)開催 開催数:38回、参加者数:180人 ※ともに昨年度を上回った	
21	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－2 こどもが安心して過ごせる居場所と成長できる機会の創出	(3)保育所や学童保育室での保育提供	継続	良質かつ適切な保育サービスの提供により、こどもが安心して過ごせる環境を整えます。	保育幼稚園課	民間保育施設12か所、認定こども園2か所、小規模保育事業7か所と公立保育所2か所、学童保育室9か所(21クラス)により保育を提供した	
22	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－2 こどもが安心して過ごせる居場所と成長できる機会の創出	(3)保育所や学童保育室での保育提供	継続	保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育コンシェルジュが保護者一人ひとりに寄り添った相談を行うなど、きめ細やかに対応します。	保育幼稚園課	市役所保育幼稚園課に保育コンシェルジュを1名設置し、入所に関する内容など年間490件の相談を受けた。	
23	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－2 こどもが安心して過ごせる居場所と成長できる機会の創出	(4)地域寺子屋への支援	継続	夏休みなど長期休暇期間や土日祝日のこどもの遊びや勉強の場をつくり、地域のこどもを地域の大人が見守ることで、世代間の交流が進み、地域の活性化が図られる「地域寺子屋」の開催を支援します。	生涯学習課	R6.5月に4地区の寺子屋関係者が集まり情報交換会を開催。4地区で夏季に実施。	

	吉川市こども計画(R7～R11)に掲載					担当部署	R6実績(R6事後評価から)	特記事項:R7活動
	基本目標	基本方針	取り組み	取り組みの内容				
24	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－2 こどもが安心して過ごせる居場所と成長できる機会の創出	(5)放課後子ども教室の実施	継続	放課後にこどもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、「志を持った子どもたちを育てる」という理念の下、予習・復習等の学習活動や、スポーツ・文化活動の体験活動等のプログラムを通じて、学力、体力、非認知能力の向上を図る「放課後子ども教室」を実施します。	生涯学習課	三輪野江小学校において実施。R6登録者92人。23回開催。	
25	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－2 こどもが安心して過ごせる居場所と成長できる機会の創出	(6)スポーツに触れる機会の提供	継続	スポーツに触れる機会を通して、心身の健やかな発達を促すとともに、自己肯定感を育みます。また、多様なつながりを活かして、いつでも周囲に相談できるきっかけをつくります。	スポーツ推進課	GO！スポーツの開催　全23回　延べ769人参加	
26	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－2 こどもが安心して過ごせる居場所と成長できる機会の創出	(6)スポーツに触れる機会の提供	継続	トップアスリートによるスポーツ教室の実施や、スポーツ観戦の機会を提供することにより、こどもがスポーツに夢と希望を持って成長するきっかけづくりを行います。	スポーツ推進課	・市内在住の子ども(小学4年生から6年生)を対象に市内企業チーム(丸和運輸機関ラグビー部)の試合観戦ツアーを実施した。(参加者16人) ・市内在住の子ども(年長から小学2生)及びその親を対象にプロ野球チームの埼玉西武ライオンズベースボールアカデミーによる親子野球体験教室を実施した。(参加者:子ども28人　親28人)	
27	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－2 こどもが安心して過ごせる居場所と成長できる機会の創出	(7)図書館の運営	継続	読書推進や「おはなし会」(読み聞かせ)等の実施により、心の育成を支援するほか、資料の収集、提供機能の充実を図り、知識や情報を知る楽しさを伝えます。	生涯学習課	児童書を103,297冊蔵書。 おはなし会を65回開催し、計704人が参加。 広報紙として、図書館だより(毎月)、「としょかんだよりじどうばん」(隔月)、「ハピネス」(5回)を発行。 調べる学習コンクールでは「はじめて講座」(17人)「個別相談会」(26人)を実施、661作品の応募があった。	
28	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－2 こどもが安心して過ごせる居場所と成長できる機会の創出	(7)図書館の運営	継続	読書及び映像・音楽の視聴、学習活動のできるスペースや、10代の若者向けの自由なコーナーとして「YA(ヤングアダルト)コーナー」を設けるなど、居場所となる空間を複数提供します。	生涯学習課	市立図書館、視聴覚ライブラリー図書室、中央公民館図書室、旭地区センター図書室の4つの図書館(室)を運営。 中高生向け読書情報誌「ハピネス」の発行(年5回)や「YA向け展示企画」(年11回)を行った。	
29	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－2 こどもが安心して過ごせる居場所と成長できる機会の創出	(8)身近な公園の整備	継続	関公園に設置したASE施設で活動することによりこどもたちの協調性や社会性、コミュニケーション能力の向上を図ります。	都市計画課	協調性や社会性、コミュニケーション能力等の向上のため、関小学校、東中学校、スポーツ団体、市民向けに、ASE施設活動体験会を実施した。	引き続きASE施設活動の普及のため、体験会の実施や、指導者養成講習会を開催する。
30	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－2 こどもが安心して過ごせる居場所と成長できる機会の創出	(8)身近な公園の整備	拡大	こどものための遊具を設置するほか、公園内の老朽化した遊具等の修繕や更新、樹木の剪定などを行い、こどもたちが安全で安心して遊べるよう適切な維持管理を行うとともに、障がいの有無や国籍、年齢、性別などに関わらず、誰もがともに憩い遊ぶことのできるインクルーシブ遊具等を整備していきます。	都市計画課	公園内を快適に過ごせるよう除草や樹木の剪定・伐採を適宜実施するとともに、公園遊具やベンチなどの施設を安全かつ安心して利用いただけるよう修繕等を行った。また、美南中央公園には、インクルーシブ遊具を整備した。遊具のない保公園、木売公園においては、新たな遊具を設置した。	利用者が安全に利用できるよう、植栽の維持管理や、老朽化等により不具合のある公園施設の修繕等を適宜実施するとともに、撤去した公園遊具の再設置を進める。 また、大沢雄一元埼玉県知事邸跡地(三輪野江地区)を活用した新たな公園整備を進める。

	吉川市こども計画(R7～R11)に掲載					担当部署	R6実績(R6事後評価から)	特記事項:R7活動
	基本目標	基本方針	取り組み	取り組みの内容				
31	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－2 こどもが安心して過ごせる居場所と成長できる機会の創出	(9)地域食堂との連携	継続	地域食堂が地域に根差した活動ができるよう、地域食堂を実施する団体と日常的なつながりを持つとともに、こどもにとって身近な居場所となるよう、様々な団体と連携を図ります。	子育て支援課	R2.12によしかわ地域食堂ネットワークが設立以降、R6.1に新たに1か所地域食堂ができ、市内4か所の地域食堂が主体的に進める運営に際し、食材寄付のつなぎや、積極的な周知等を行った。	
32	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－3 安心して学習に取り組める環境の創出	(1)こどもへの学習支援	継続	家庭の経済的な事情で学習塾などに通うことが難しい中学生や高校生などを対象に、学習支援や進学に関する支援、高等学校進学者の中途退学防止に関する支援を行います。	地域福祉課	子どもの学習支援教室(中高生)への参加延べ人数:657人	
33	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－3 安心して学習に取り組める環境の創出	(1)こどもへの学習支援	拡大	小学生の時期における学習でのつまずきから早期に脱却できるよう、小学校3年生から6年生までを対象に、学習支援を行います。	地域福祉課	子どもの学習支援教室(小学生)への参加延べ人数:157人	対象:小学3～6年生
34	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－3 安心して学習に取り組める環境の創出	(1)こどもへの学習支援	継続	こどもの日常的な生活習慣の確立や居場所の提供、家庭訪問による相談などにより、こどもと保護者の双方に必要な支援を行います。	地域福祉課	子どもの学習支援教室(中高生)への参加延べ人数:657人	
35	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－3 安心して学習に取り組める環境の創出	(2)ICT教育の推進	継続	ICTの活用により、児童生徒の主体的な学習活動、非認知能力の向上を支援します。	学校教育課	・デジタルシティズンシップに関する資料を市内で共有し、各校で実態に合わせて実施 ・ICT機器を活用したプレゼンテーション大会及びプレゼン力養成講座を開催し、計画的な学習活動の支援を実施	
36	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－3 安心して学習に取り組める環境の創出	(3)学校における教育充実・学力向上支援	継続	児童生徒が確実に学力を身につけ、自信を持って学校生活を送ることができるように、教育支援員等の対応により、教員の指導力向上を図ります。	学校教育課	各種研修会の開催:59回	
37	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－3 安心して学習に取り組める環境の創出	(3)学校における教育充実・学力向上支援	継続	「個に応じたきめ細かな指導」を実現するため、少人数指導など学習指導の充実を図ります。	学校教育課	5名の教育支援員を会計年度任用職員として採用	
38	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－3 安心して学習に取り組める環境の創出	(4)外国籍等による言葉の問題のあるこどもへの支援	継続	言葉の問題による就学困難や就労困難を防ぐため、日本語の習得支援として日本語教室の開催や、小中学校において外国籍の児童・生徒に対する日本語学習支援を行います。	市民参加推進課 学校教育課	・日本語教室を開催し、日本語が話せない外国出身者に、日本語をはじめ、日本の文化を教えるとともに、学習者同士やスタッフとのコミュニケーションの場を提供した。(市国際友好協会との共催事業) ・おあしす 毎週火曜日　午前10時から正午 第2・4火曜日　午後7時から9時 ※祝日・第5火曜日は休止 参加者733人(学習者及びスタッフ延べ人数) ・ウェルシアイオンタウン吉川美南ANNEXウェルカフェ 第2・4土曜日　午後2時から午後4時 参加者199人(学習者及びスタッフ延べ人数)	・日本語教室を開催し、日本語が話せない外国出身者に、日本語をはじめ、日本の文化を教えるとともに、学習者同士やスタッフとのコミュニケーションの場を国際友好協会と連携しながら提供していく。
39	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－4 多様な背景のこども・若者への支援	(1)障がい児施策の充実	継続	障がい児等(発育・発達に心配があり療育が必要な児童も含む。)が、早期に療育を受けられるよう、関係機関と連携しながら早期発見から支援につなげる支援体制の充実を図ります。また、家族への負担軽減を図り、家庭での良好な親子関係を形成するために、相談支援事業やペアレント・トレーニング等を行います。	障がい福祉課 健康増進課	【障がい福祉課】 吉川市障がい者相談支援センター 相談実績:4,916件 ペアレントトレーニング講座 全5回コース　参加者:9名 【健康増進課】 赤ちゃん体操　51人 オリオン教室　51人 発育・発達相談　183人	【障がい福祉課】 吉川市障がい者相談支援センター 開所時間　日曜日及び祝日を除く午前9時から午後6時まで ペアレントトレーニング講座 R7.9.19(金)～R7.10.31(金)全5回コース

	吉川市こども計画(R7～R11)に掲載					担当部署	R6実績(R6事後評価から)	特記事項:R7活動
	基本目標	基本方針	取り組み	取り組みの内容				
40	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－4 多様な背景のこども・若者への支援	(1)障がい児施策の充実	継続	障がいなどがある乳幼児の保育を行う場合、障がい児担当の保育士等(加配)を配置することで、保育体制の充実を図ります。	保育幼稚園課	公立保育所における年間延べ障がい児入所児童数:23人 民間保育所における年間延べ障がい児入所児童数:89人 計:112人	障がい児や気になる子の受入れについて、年々需要は高くなっていることから、継続して事業を実施していきます。
41	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－4 多様な背景のこども・若者への支援	(1)障がい児施策の充実	継続	発育・発達に心配があるこどもが、社会生活に適応する力を高められるよう、機能訓練や療育を行います。また、保育所等訪問支援や相談支援等により、保護者を含めた支援を行います。	障がい福祉課	発育や発達に遅れや障がいのある幼児(2歳～就学前)を対象とした通所施設を運営しています。 [通所クラス] 基本的な生活習慣や社会生活に適応する力を高めていくための療育を行います。 実施回数:243回　実人数:9人　延べ人数:1,415人 [放課後クラス] 小集団の活動の中でルールを身につけ社会生活に適応する力を高めていくための療育を行います。 実施回数:128回　実人数:22人　延べ人数:532人	
42	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－4 多様な背景のこども・若者への支援	(2)ヤングケアラーへの支援	継続	家族の世話を過度に行っていると認められるこども・若者について、関係部署・関係機関間の情報共有により状況を把握するとともに、継続的な支援に向けて連携を図ります。	子育て支援課 学校教育課	【子育て支援課】 ヤングケアラー研修 学校向け1回 学校訪問年3回 【学校教育課】 学校に向けた研修会を実施	
43	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－4 多様な背景のこども・若者への支援	(3)無園児に関する支援	継続	国が検討を進めている新たな通園給付「乳児等通園支援事業」の内容を踏まえ、現行の幼児教育・保育給付認定が受けられない無園児が就園できる体制づくりを検討します。	保育幼稚園課	令和8年度から実施に向けて、情報収集や課題整理など、必要な準備を進めた。	検討チーム会議を立ち上げ、開設場所等の協議を行い、公立保育所での開設に向けて準備を進めることとなった。
44	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－4 多様な背景のこども・若者への支援	(3)無園児に関する支援	継続	就学前に幼稚園などの団体に所属していない発育・発達に心配があるこどもについては、児童発達支援につなげます。	障がい福祉課		
45	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－4 多様な背景のこども・若者への支援	(4)教育に関する相談者への支援	継続	学校や家庭での教育に関する悩みについて、関係機関との連携を図り、相談内容の解決を目指します。不登校に関する相談については、必要に応じてアウトリーチ支援(家庭訪問支援)を行います。	教育センター	教育相談件数　199名(延べ人数) アウトリーチ対象児童生徒数　10名 アウトリーチ訪問回数　127回	家庭訪問等を含め、きめ細やかな相談体制を目指します。また、アウトリーチの対象となる児童生徒について、学校と連携しながら、より多くの利用を目指します。
46	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－4 多様な背景のこども・若者への支援	(5)若者支援を担う関係機関との連携による就労支援	継続	就労に関した悩みについて、個別就職相談や就職活動セミナーを行い、就職説明会などの機会を設けます。また、自立就労支援を行う地域若者サポートステーションや、ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら就労を支援します。	子育て支援課 商工課	【商工課】 ●合同就職説明会:令和6年8月27日(火) ●就活セミナー: ①令和6年8月9日(金)「面接対応について」～面接でよくきかれること・採用されるコツ～17人 ②令和7年1月22日(水)「適職の見つけ方」15人 ③令和7年1月22日(水)「求人票の見方、ハローワークインターネットサービス利用方法」8人	【商工課】 ●就職説明会:令和7年10月29日(水) ●就活セミナー: ①令和7年7月9日(水)「適職の見つけ方など」28人 ②令和7年10月8日(水)「履歴書の書き方・面接について」
47	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－4 多様な背景のこども・若者への支援	(5)若者支援を担う関係機関との連携による就労支援	継続	高等学校の中途退学を未然に防ぐため、高等学校の教員やスクールソーシャルワーカーとの連携強化を図るとともに、必要な支援を適切に関係機関へつなぐことができるよう、社会的養護の視点から関係機関とのネットワークの構築に努めます。	子育て支援課	現状の支援策について、関係機関に訪問し、情報の共有を図った。、	高等学校等の関係機関への訪問や、意見交換の場の設置をし、情報共有を図りながら連携の強化に努める。

	吉川市こども計画(R7～R11)に掲載					担当部署	R6実績(R6事後評価から)	特記事項:R7活動
	基本目標	基本方針	取り組み	取り組みの内容				
48	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－4 多様な背景のこども・若者への支援	(6)若者支援の在り方の検討	拡大	働くことへの悩みがある、コミュニケーション能力に自信がない、引きこもりがちであるなどで、悩みを抱える若者への支援の在り方の検討を進めます。	子育て支援課 地域福祉課 商工課	フリースクール利用料助成制度を開始。 R7より資格取得助成制度を開始するため、関係機関に訪問し、意見を聴取した。	R7.5より資格取得助成制度を開始。引き続き実施するフリースクール利用料助成制度とあわせて関係機関に情報共有し、支援に繋がるように努める。
49	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－4 多様な背景のこども・若者への支援	(7)ひきこもり等への支援	継続	様々なネットワークの中からひきこもりがちな若者を早期発見し、関係性を構築しながら自立に向けた支援を行います。	地域福祉課	福祉関係部署の各窓口をひきこもり相談窓口とし、分野横断的に相談を受ける体制を実施。	
50	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－4 多様な背景のこども・若者への支援	(8)若者の進学支援	拡大	市と社会福祉協議会が連携して実施する大学等受験チャレンジ応援事業により、向上心を持ちながら、経済的な理由によって大学等への受験が困難な若者に対して、大学等を受験する場合に必要となる受験料を給付します。	子育て支援課		
51	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－4 多様な背景のこども・若者への支援	(8)若者の進学支援	継続	教育資金利子補給金制度の周知などにより、若者の学びを支援します。	教育総務課	保護者メール(Home＆School)により、保護者に直接案内を送付。 広報よしかわ、ホームページによる制度周知。	
52	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－4 多様な背景のこども・若者への支援	(9)結婚を望む方への支援	新規	埼玉県などが共同で運営する「SAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)」により、結婚を望む方を支援していきます。	政策室		
53	1 こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます	基本方針1－4 多様な背景のこども・若者への支援	(10)こどもを望む夫婦への支援	継続	早期にライフプランを考え、こどもを望む夫婦に対して、不妊検査及び不育症検査の負担金の一部を助成します。	健康増進課	不妊検査費助成　32件 不育症検査費助成　0件	県の実施要綱に基づき、引き続き規定のとおり実施体制を確保します。
54	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－1 ひとり親家庭等に対する支援	(1)ひとり親への就労支援	継続	ひとり親家庭等の自立を目的として、様々な情報を効果的に得ることができるよう、就職相談会や就職支援セミナーを実施します。	子育て支援課	母子・父子自立支援員による対応 相談件数　402件 相談内容　離婚相談、就労相談等	
55	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－1 ひとり親家庭等に対する支援	(2)就労に有利な資格取得の促進	継続	就労に有利な資格や技能を習得し、安定した収入につなげるため、ひとり親家庭等の母または父を対象に高等職業訓練促進給付金などの給付を行います。	子育て支援課	高等職業訓練促進給付金 支給実績　4件 内容　看護師、社会福祉士、介護福祉士等	
56	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－1 ひとり親家庭等に対する支援	(2)就労に有利な資格取得の促進	継続	高等学校を卒業していない等のひとり親家庭等の親とそのこども(20歳未満)が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、認定試験の対策講座の受講費用の一部を支給します。	子育て支援課	高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金制度を周知。 受講開始時給付金　0件	
57	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－1 ひとり親家庭等に対する支援	(3)ひとり親の交流機会の創出	継続	ひとり親家庭等が互いの悩みを打ち明けたり相談し合ったりする交流機会を創出し、ひとり親家庭等の情報交換や交流の促進を図ります。	子育て支援課	就業支援専門員や、化粧品関連の民間企業を講師に迎え、子どもにかかるお金のはなしとメイク講座を実施。	
58	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－1 ひとり親家庭等に対する支援	(4)母子・父子自立支援員の配置	継続	母子・父子自立支援員が電話相談や来所相談などにより、様々な問題について、ともに考え、伴走型の支援を行います。	子育て支援課	相談受付件数(ひとり親家庭等の相談実取扱人員数)402件。	相談歴のある者には、受け身ではなく積極的に架電し繋がりを保つ。またスムーズに資格取得や就労に繋がるよう計画的にサポートしながら、他課や関連機関との連携を図る。
59	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－1 ひとり親家庭等に対する支援	(4)母子・父子自立支援員の配置	継続	ひとり親に対する効果的な情報提供のあり方を検討し、相談しやすい体制を構築するほか、個々の状況に応じてきめ細やかに対応します。	子育て支援課	母子・父子自立支援員による対応 相談件数　402件 相談内容　離婚相談、就労相談等	
60	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－1 ひとり親家庭等に対する支援	(5)家計管理や養育費確保の支援	継続	家計管理や養育費の請求など、必要な手続きに関して情報提供などの支援を行います。	地域福祉課 子育て支援課	窓口相談では母子・父子自立支援員が対応し、主訴を明確にしていく中で、離婚等に対する必要な情報提供を実施。	
61	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－1 ひとり親家庭等に対する支援	(5)家計管理や養育費確保の支援	継続	養育費等に関する専門機関からの助言を受けながら、相談業務に活かし対応します。	子育て支援課	窓口相談では母子・父子自立支援員が対応し、主訴を明確にしていく中で、離婚等に対する必要な情報提供を実施。	
62	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－1 ひとり親家庭等に対する支援	(5)家計管理や養育費確保の支援	継続	養育費に関する手引きやリーフレットを配布、配架し、周知を図ります。	子育て支援課	窓口相談では母子・父子自立支援員が対応し、主訴を明確にしていく中で、離婚等に対する必要な情報提供を実施。	

	吉川市こども計画(R7～R11)に掲載					担当部署	R6実績(R6事後評価から)	特記事項:R7活動
	基本目標	基本方針	取り組み	取り組みの内容				
63	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－2 保護者への就労支援	(1)就労支援に関する相談支援・情報提供の充実	継続	ハローワークなど関係機関と連携し、就職相談の実施、就職セミナーの開催、求人情報の提供などを行います。	子育て支援課	ハローワークの就労相談、東部中央福祉事務所の就労相談と貸付相談を開催、商工課の就労相談へ繋ぐなどの連携を実施。	
64	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－2 保護者への就労支援	(1)就労支援に関する相談支援・情報提供の充実	継続	相談員が生活や仕事の悩みに耳を傾け、生活の安定や就労などの問題の解決に向けて寄り添って支援を行います。	子育て支援課	窓口相談では母子・父子自立支援員が対応し、主訴を明確にしていく中で、就労等に対する必要な情報提供を実施。	
65	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－2 保護者への就労支援	(1)就労支援に関する相談支援・情報提供の充実	継続	多様な働き方を推進し、就職活動相談において就職活動の支援と情報提供の充実を行います。	商工課	(再掲)【商工課】 ●合同就職説明会:令和6年8月27日(火) ●就活セミナー: ①令和6年8月9日(金)「面接対応について」～面接でよくきかれること・採用されるコツ～17人 ②令和7年1月22日(水)「適職の見つけ方」15人 ③令和7年1月22日(水)「求人票の見方、ハローワークインターネットサービス利用方法」8人	(再掲)【商工課】 ●就職説明会:令和7年10月29日(水) ●就活セミナー: ①令和7年7月9日(水)「適職の見つけ方など」 ②令和7年10月8日(水)「面接対応について」～面接でよくきかれること・採用されるコツ～
66	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－2 保護者への就労支援	(2)資格取得や能力開発の支援	継続	ひとり親家庭等の母または父が、就労と経済的自立に、よりつながりやすい看護師などの資格、技能を身に付けるために養成機関などで半年以上修業している間に給付金を支給します。	子育て支援課	高等職業訓練促進給付金 支給実績　4件 内容　　看護師、社会福祉士、介護福祉士等	
67	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－2 保護者への就労支援	(2)資格取得や能力開発の支援	継続	ひとり親家庭等の母または父が、雇用の安定や就職のために教育訓練を受講する場合に給付金を支給します。	子育て支援課	自立支援教育訓練給付金 支給実績:3件 内容　　社会福祉士、介護福祉士、Webデザイナー等	
68	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－2 保護者への就労支援	(3)仕事と家庭の両立支援	継続	男女共同参画基本計画に基づき、市民へワーク・ライフ・バランスの実現に関する情報提供を行います。また、次世代を担うこどもたちを対象に、学校等におけるジェンダー平等教育の中で、ワーク・ライフ・バランスの重要性について伝えます。	市民参加推進課 商工課 学校教育課	【商工課】 「埼玉県多様な働き方実践企業」の市内認定企業について、市ホームページに掲載。	【市民参加推進課】 女性も男性も働きたい人全てが、仕事・子育て・介護・社会活動等を含む生活との二者択一を迫られることなく働き続け、職業能力開発やキャリア形成の機会を得ながらその能力を十分に発揮することができるよう、多様で柔軟な働き方を通じたワークラーフバランスの重要性について、引き続き情報提供を行います。
69	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－2 保護者への就労支援	(3)仕事と家庭の両立支援	継続	やむを得ない理由で在籍保育所の開所時間内の送り迎えに間に合わない方を対象として、送迎保育ステーションと市内各地を結び、送迎保育を実施します。	保育幼稚園課	年間延べ利用人数:199人	
70	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(1)産後ケアの実施	継続	助産師等が自宅に赴く「訪問型」、支援を行う施設に出向く「通所型」、医療機関等への宿泊によりケアを受ける「短期宿泊型」と、3種類の形態を確保し、ニーズに応じたサービスにつなぎます。	健康増進課		
71	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(2)乳児家庭全戸訪問の実施	継続	保護者が安心・安全に子育てできるよう、保健師などが生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴、相談、子育て支援に関する情報提供などを実施します。	健康増進課	乳児家庭訪問　383人	

	吉川市こども計画(R7～R11)に掲載					担当部署	R6実績(R6事後評価から)	特記事項:R7活動
	基本目標	基本方針	取り組み	取り組みの内容				
72	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(3)愛着形成を基礎とした保護者とこどもの関わりの促進	継続	家庭訪問型のホームスタート事業などを通じて、保護者の出産・育児への不安を取り除きます。	子育て支援課	・産前・産後ヘルプサービス事業 延べ利用回数 6回 実利用時間 12時間 ・ホームスタート事業 ビジターが家庭訪問をした延べ訪問回数 248世帯	産前・産後ヘルプサービス事業は令和7年6月末に廃止。令和7年7月より、18歳未満の子どもを対象年齢として家事・育児支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」を実施。
73	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(3)愛着形成を基礎とした保護者とこどもの関わりの促進	継続	乳幼児期に、保護者が愛着形成を基礎としてこどもと関わることができるよう、子育てサークルや子育て支援センターなどでの交流を促進します。	子育て支援課	市内3か所の子育て支援センターが連携を図りながら、利用者の交流促進を図っている。	
74	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(3)愛着形成を基礎とした保護者とこどもの関わりの促進	継続	妊娠期や乳幼児期の様々な相談場面を通じて、保健師などによる支援を行います。	健康増進課	パパママ学級 156人 乳児家庭訪問 383人 4か月児健診 408人 7か月児相談 399組 1歳8か月児健診 426人 3歳4か月児健診 478人 乳幼児相談 101人	両親を対象としたパパママ学級の中で、母親・父親それぞれのグループ編成で学習の機会を設け、知識の普及にとどまらず、父親の育児参加を推進する内容を盛り込む。
75	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(3)愛着形成を基礎とした保護者とこどもの関わりの促進	継続	こどもの問題行動に対処できるように、家族との上手なコミュニケーション方法を学べる子育て講座を、定期的に開催します。	子育て支援課	ほめて♥はぐくむ子育て講座 市民向け 実施回数3回、修了者数6名	
76	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(4)子育て支援センター事業の推進	継続	子育て中の保護者がこどもと一緒に気軽に立ち寄れる場所を提供し、子育てに関する情報提供を行うとともに、保護者同士の交流や情報交換を図りながら、子育て相談、体験を通して親子で遊ぶ楽しさを学ぶ子育て講座、各地域に向けた出前講座などを実施します。	子育て支援課	市内3か所の子育て支援センターが連携を図りながら、子育て相談、子育て講座、各地域に向けた出前講座等を実施した。	
77	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(5)父親の意識向上や育児参加の推進	継続	出産を控えた父親・母親を対象に、妊娠・出産に関する知識を学び、父親向けの育児講座を含めたパパママ学級を開催します。	健康増進課	パパママ学級 156人	
78	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(6)養育・教育に関する支援	継続	子育てに対して不安や孤立感などを抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者などによる育児・家事の援助、保健師による養育支援訪問を行います。	子育て支援課 健康増進課	家庭児童相談員 2名 相談受付件数 781件 養育支援訪問 46人	
79	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(6)養育・教育に関する支援	継続	小中学校PTAや幼稚園・保育所等の保護者会が開催する「家庭教育学級」に補助金を交付するとともに、家庭教育に関する学習機会として「家庭教育講座」を開催します。	生涯学習課	家庭教育学級は3団体が実施、179人が参加。 市主催の家庭教育講座は全4回実施、69人が参加。	PTAや保護者会の活動が見直される中、家庭教育について学ぶ機会を確保するため、市主催の講演会を開催する。
80	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(7)家庭児童相談員の配置	継続	子育てをしている保護者の悩みや不安を解消するため、関係機関と連携を図りながら相談支援を行います。	子育て支援課	家庭児童相談員 2名 相談受付件数 781件	
81	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(7)家庭児童相談員の配置	継続	児童館などで行う出張相談の場所や日程など、相談の実施方法や体制の充実を図ります。	子育て支援課	児童館で月に1回出張相談開催。	
82	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(8)保護者の健康の確保	継続	母子保健事業を推進するとともに、保護者に対し、望ましい生活習慣・運動習慣や食育等の大切さについて知る機会を提供します。また、保護者のセルフケア能力向上に向け、必要なときに適切に医療機関を受診するよう、普及啓発を行います。	健康増進課	パパママ学級 156人 乳児家庭訪問 383人 4か月児健診 408人 7か月児相談 399組 1歳8か月児健診 426人 3歳4か月児健診 478人 乳幼児相談 101人	

	吉川市こども計画(R7～R11)に掲載					担当部署	R6実績(R6事後評価から)	特記事項:R7活動
	基本目標	基本方針	取り組み	取り組みの内容				
83	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(9)家事・育児支援の推進	拡大	家事・育児支援、子育て相談などの訪問支援を行います。	子育て支援課	産前・産後ヘルプサービス事業 延べ利用回数 6回 実利用時間 12時間	産前・産後ヘルプサービス事業は令和7年6月末に廃止。令和7年7月より、18歳未満の子どもを対象年齢として家事・育児支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」を実施。
84	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(10)ホームスタート事業の推進	継続	研修を受けた地域ボランティア(ビジター)が妊婦や未就学児のいる家庭を訪問し、話を聴いたり一緒に家事や育児をしたりすることで、子育て中の保護者の気持ちに寄り添い、支援します。	子育て支援課	ホームスタート事業 ビジターが家庭訪問をした延べ訪問回数 248世帯	
85	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(11)ファミリー・サポート・センター事業の推進	継続	小学校6年生までのこどもを持つ子育て家庭を対象として、保育所、幼稚園、学童保育室への送迎や、送迎後の一時預かりなど、子育てのために必要な援助を協力会員が保護者に代わって行います。	子育て支援課	協力会員・両方会員合計人数 285名 相互援助利用数 1,563名	
86	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(11)ファミリー・サポート・センター事業の推進	継続	保育所、家庭保育室、病児・病後児保育室、学童保育室、緊急サポートセンター、子育て支援センターなどと連携し、調整を円滑に図りながら地域における子育てを支援します。	子育て支援課		
87	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(12)緊急サポート事業の推進	継続	病児・病後児の預かり、早朝・夜間などを含む緊急時や、宿泊を伴う児童の預かりなどの援助を行います。	子育て支援課	緊急サポート利用件数 34件	
88	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(13)児童ショートステイ事業の推進	継続	傷病等によって家庭における児童の養育が困難となった3歳未満の児童の養育を一時的に行います。	子育て支援課	ショートステイ利用日数 0日	
89	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(14)一時保育運営事業の推進	継続	保護者の就労や出産などにより、一時的に保育が必要な乳幼児を保育します。	保育幼稚園課	公立保育所、コビープリスクールよしかわステーション3か所で一時保育を実施した。	
90	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(15)病児・病後児保育事業の推進	継続	児童が病気または病気の回復期にあり医療機関に入院する必要はないが、安静を要して普段通っている保育施設などに通所ができないとき、専用施設内において一時預かりを行います。	保育幼稚園課	市内医療機関に委託し、病児・病後児保育室を1か所設置し、保育を提供した。	
91	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(16)情報の集約と情報発信の充実・強化	継続	広報紙、市公式ホームページなどによる情報発信の充実を図ります。	子育て支援課 健康増進課	広報紙、吉川市公式ホームページ、市公式LINE、よしよしねっとを活用して周知。	
92	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－3 子育て当事者への支援	(16)情報の集約と情報発信の充実・強化	拡大	SNSやアプリケーションなどを活用し、効果的な情報発信を行います。	子育て支援課 健康増進課		
93	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－4 児童虐待防止対策の強化	(1)相談体制・啓発等の充実	継続	支援が必要な児童や保護者に対し、社会資源の調整、相談、家庭訪問などを通じて支援を行います。	子育て支援課	令和元年度から利用者支援員を1名配置し、当事者目線の寄り添い型の支援を実施。	
94	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－4 児童虐待防止対策の強化	(1)相談体制・啓発等の充実	継続	市民まつりや子育て講座などにおいて、幅広く児童虐待防止に向けた啓発を行います。	子育て支援課	ほめて♥はぐくむ子育て講座 市民向け 実施回数3回、修了者数6名	
95	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－4 児童虐待防止対策の強化	(1)相談体制・啓発等の充実	継続	夫婦、家庭、自分の生き方などの悩みについて、女性総合相談や法律相談等の市民相談を行います。また、配偶者等からの暴力被害に関しては、専門の相談員が、情報提供、専門的助言、関係機関との連携をします。さらに、一時保護等の被害者の安全確保及び、被害者の生活の自立に向けて支援します。	市民参加推進課	・DV相談:毎週月～金曜日(午前9時から午後5時) 相談実績:57件(のべ件数) ・女性総合相談:毎月第2・第4月曜日(午後1時から4時) 相談実績:24件(のべ件数)	DV防止啓発や相談窓口等の周知を図っていく必要がある。
96	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－4 児童虐待防止対策の強化	(2)安全確認が必要な児童の把握	継続	健康診査の未受診者、未就園児、不就学児などの実態の把握に努め、未受診児(家庭)への受診勧奨や家庭への支援体制の構築につなげます。	子育て支援課 健康増進課	6月1日時点での確認対象児童を目視すること等により、子どもの安全確認・安全確保を図った。	

	吉川市こども計画(R7～R11)に掲載					担当部署	R6実績(R6事後評価から)	特記事項:R7活動
	基本目標	基本方針	取り組み	取り組みの内容				
97	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－4 児童虐待防止対策の強化	(3)児童虐待に係る関係機関の連携強化	継続	支援が必要とされる児童や保護者を適切な支援につなげていくため、複数の関係機関による連携を強化します。	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会を軸として、関係機関の連携強化を図るとともに、適宜、個別ケース検討会議を開催しながら、情報の共有、支援策の検討を進めた。	
98	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－4 児童虐待防止対策の強化	(3)児童虐待に係る関係機関の連携強化	継続	情報の共有化を通じて、各関係機関の役割分担について共通理解を進めます。	子育て支援課 関係各課		
99	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－4 児童虐待防止対策の強化	(4)要保護児童対策地域協議会の専門性向上	継続	関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会において、必要な協議、検討を行い、支援策を講じます。	子育て支援課		
100	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－4 児童虐待防止対策の強化	(4)要保護児童対策地域協議会の専門性向上	継続	要保護児童対策地域協議会において、調整機関に児童福祉司などの専門職を配置するなど、適切に対応できる体制を構築します。	子育て支援課	子育て支援課に児童福祉司1名の資格を有する職員を配置。	
101	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－4 児童虐待防止対策の強化	(4)要保護児童対策地域協議会の専門性向上	継続	職員の技能・資質の向上を図るため、専門職員研修などの受講に努めます。	子育て支援課	こども未来応援集会の開催(テーマ) ①知って安心！子どもの特性―発達障がいを考える― ②若者を支える地域づくり―困難を抱える若者について考える―	
102	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－4 児童虐待防止対策の強化	(5)要援護者見守りネットワーク事業の推進	継続	吉川市と協定事業所、関係機関が連携して、虐待、ひきこもり、孤立などの恐れのある家庭の異変を早期に発見し、必要な対策につなげるとともに、被害などを未然に防ぐ対策を行います。	子育て支援課		
103	2 こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます	基本方針2－4 児童虐待防止対策の強化	(5)要援護者見守りネットワーク事業の推進	継続	市民に対し見守りの理解を広げ、重層的な見守り体制を構築します。	子育て支援課		
104	3 家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－1 安定した生活基盤とする住居確保の支援	(1)住居確保給付金の支給	継続	離職などにより住居を失った方または失う恐れのある方に対して、就職に向けた求職活動をすることなどを条件に、一定期間において家賃相当分の住居確保給付金を支給し、就職に向けた支援を行います。	地域福祉課	住居確保給付金受給者数:14人	
105	3 家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－1 安定した生活基盤とする住居確保の支援	(2)公的住居等に関する入居相談	継続	経済的に困窮している子育て世帯など、公的住宅等への居住希望者に対し、窓口や市公式ホームページなどを通じて入居募集の案内を行います。	開発建築課	経済的に困窮している子育て世帯など、公的住宅等の入居希望者に対し、窓口や市公式ホームページなどを通じて入居募集の案内を行いました。	経済的に困窮している子育て世帯など、公的住宅等の入居希望者に対し、窓口や市公式ホームページなどを通じて入居募集の案内を行います。
106	3 家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－1 安定した生活基盤とする住居確保の支援	(3)転宅等に関する資金の貸付	継続	母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている母子及び父子並びに寡婦の経済的自立や、扶養しているこどもの福祉増進のために、必要な資金として、住宅の移転に際して必要な敷金、運送費等の資金の貸付制度を周知します。	子育て支援課	母子・父子自立支援員による対応 相談件数　402件 相談内容　離婚相談、就労相談等	
107	3 家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－2 こどもや家庭に係る費用負担を軽減する支援	(1)児童手当の支給	拡大	家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために、18歳に達する年度末までの児童を養育している保護者に手当を支給します。	子育て支援課	受給者数(18歳年度末までの児童を養育する者)　6,310名	
108	3 家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－2 こどもや家庭に係る費用負担を軽減する支援	(2)医療費の支給	拡大	保護者の経済的負担を軽減し、こどもの保健の向上と福祉の増進を図るために、こどもに係る保険診療の自己負担分を助成します。	子育て支援課	18歳以下の児童数　11,257名	
109	3 家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－2 こどもや家庭に係る費用負担を軽減する支援	(2)医療費の支給	継続	障がいがある方とその家族の経済的負担を軽減するため、保険診療の自己負担分を重度心身障害者医療費として助成します。	障がい福祉課		
110	3 家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－2 こどもや家庭に係る費用負担を軽減する支援	(3)就学援助金の支給	継続	経済的な理由により就学困難と認められる児童または生徒の保護者を対象に、学校における費用(学用品費、給食費、修学旅行費など)の一部の援助を行う就学援助制度の啓発を継続し、制度が必要な方へ支援をします。	教育総務課	保護者メール(Home＆School)、ホームページ、広報よしかわにより周知。 4月申請受付、7月審査結果通知、8月･12月･3月に就学援助金を支給。5月以降は随時審査、認定は翌月から。 認定者数　小学校323件、中学校187件	申請者の負担軽減と利便性向上を目的に電子申請での申請方法を本格導入した。

	吉川市こども計画(R7～R11)に掲載					担当部署	R6実績(R6事後評価から)	特記事項:R7活動
	基本目標	基本方針	取り組み	取り組みの内容				
111	3 家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－2 こどもや家庭に係る費用負担を軽減する支援	(4)児童扶養手当の支給	拡大	ひとり親家庭等への経済的支援を目的として、こどもが18歳に達する年度末(一定の障がいがある場合は20歳未満)まで、こどもの人数、所得に応じて手当を支給します。	子育て支援課	児童扶養手当受給資格者数 374名	
112	3 家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－2 こどもや家庭に係る費用負担を軽減する支援	(5)障害児福祉手当・特別児童扶養手当の支給	継続	在宅で一定の障がいがある20歳未満のこどもやその保護者の経済的、精神的負担を軽減するため、状況や所得に応じて手当を支給します。	障がい福祉課		
113	3 家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－2 こどもや家庭に係る費用負担を軽減する支援	(6)ひとり親家庭等医療費の支給	継続	ひとり親家庭等の福祉の増進のために、こどもが18歳に達する年度末(一定の障がいがある場合は20歳未満)まで、保険診療の自己負担分を助成します。	子育て支援課	支給対象者数 994名	
114	3 家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－2 こどもや家庭に係る費用負担を軽減する支援	(7)生活保護費の支給	継続	生活に困窮する方に対して、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長します。	地域福祉課	生活保護申請件数:106件	
115	3 家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－2 こどもや家庭に係る費用負担を軽減する支援	(8)税金等の軽減・免除	継続	本人の所得や扶養親族の状況などにより、所得税・住民税の寡婦控除・ひとり親控除を適用します。	課税課	住民税の課税に当たり、一定の要件を満たす者に対し、その申告に基づき寡婦控除又はひとり親控除を適用。前年の合計所得が135万円以下の寡婦又はひとり親は住民税の課税を免除。	
116	3 家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－2 こどもや家庭に係る費用負担を軽減する支援	(8)税金等の軽減・免除	継続	世帯の国民健康保険加入者全員の所得合計額が一定基準以下の方に対し、国民健康保険税の軽減を行います。	国保年金課	国保税の軽減の対象となる方に対し、軽減を行った。また、所得未申告により対象となっていないが、所得の申告を行うことにより、軽減対象となる可能性のある方に対し、申告の勧奨を行った。	国保税に係る各種軽減及び減免に関するお知らせを納税通知書を送付する際に同封し、周知を図った。
117	3 家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－2 こどもや家庭に係る費用負担を軽減する支援	(8)税金等の軽減・免除	継続	前年の本人及び世帯主の所得が一定基準以下の方に対して、国民年金保険料の全額または一部を免除します。	国保年金課	国民年金保険料の免除・猶予及び学生納付特例の対象となる方の申請を受理し、日本年金機構へ送達した。 また、前年の所得未申告者に対しては、申告を促し、提出するよう説明を行っている。	広報に掲載するなど周知を行った。
118	3 家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－2 こどもや家庭に係る費用負担を軽減する支援	(9)ひとり親世帯、障がい児のいる世帯、多子世帯等の保育料・利用料の減免	継続	ひとり親家庭、障がい児を育てる家庭、多子世帯等に対し、制度に応じて保育所・認定こども園や障がい児通所施設を利用する家庭の保育料の減額・免除を行います。 ※幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園等を利用するこどもたちの利用料が無償化されています。	保育幼稚園課 障がい福祉課	ひとり親家庭、障がい児を育てる家庭、多子家庭の児童313人の保育料の減額・免除を行った。	
119	3 家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－2 こどもや家庭に係る費用負担を軽減する支援	(10)経済面の相談支援	継続	多重債務などに係る問題について、消費生活相談で助言を行うとともに弁護士等の法律の専門家による生活再建に向けた相談を促します。	商工課	●消費生活相談:開設日192日(月,火,木,金曜日) 相談件数:291件(うち多重債務に係る相談:9件)	●消費生活相談:開設日192日(月,火,木,金曜日)
120	3 家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－2 こどもや家庭に係る費用負担を軽減する支援	(11)支出を抑える地域の活動支援	継続	地域で行われる子育てに関する用品の交換会など、支出を抑える活動を通じた地域のつながりを支援するとともに、子育て家庭の交流促進を図ります。	子育て支援課	地域で衣服やおもちゃ、ベビーカー、小物などの交換を行うおさがり交換会が実施。	

	吉川市こども計画(R7～R11)に掲載					担当部署	R6実績(R6事後評価から)	特記事項:R7活動
	基本目標	基本方針	取り組み	取り組みの内容				
121	3　家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－2　こどもや家庭に係る費用負担を軽減する支援	(12)学生服等のリユース促進	継続	不要となった学生服などの学用品のリユース(再利用)が図られるよう、社会福祉協議会が実施する制服バトンタッチ事業などの地域の取り組みを促進します。	子育て支援課	吉川市社会福祉協議会が中学生の後輩へ想いをつなぐボランティアとして、制服バトンタッチ事業を展開。	
122	3　家庭の生活基盤の安定に向けた支援に取り組みます	基本方針3－2　こどもや家庭に係る費用負担を軽減する支援	(13)フードパントリー等の活動促進	継続	地域が主体的に活動するフードパントリーなどの取り組みを促進します。	地域福祉課 子育て支援課	吉川市仏教会、吉川市社会福祉協議会、吉川市民生委員・児童委員、吉川市が連携して、8月下旬にひとり親家庭等を対象にお寺からの寄付を受けた食品(おやつ)を提供。	
123	4　支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－1　伴走型による支援	(1)こども家庭センターの運営	新規	すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉両機能が一体的に、切れ目のない支援を行います。	子育て支援課 健康増進課		
124	4　支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－1　伴走型による支援	(2)妊婦等への包括相談支援	継続	妊婦とその配偶者等に対して、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を図ります。	健康増進課		
125	4　支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－1　伴走型による支援	(3)子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターにおける支援充実	継続	育児相談の実施とともに、保護者へのアプローチや関係機関へのパイプ役として、利用者に対する子育て情報の提供、子育てサークルの立ち上げ支援や備品貸し出しなどを行います。	子育て支援課	子育て情報、講座等の問い合わせ　915件 サークル活動についての支援　71件 サークルへの備品貸し出し回数　22件 子育てサークル数(センター登録) 9団体	
126	4　支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－1　伴走型による支援	(3)子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターにおける支援充実	継続	養育や経済的に不安を抱えている保護者に気づき、必要な支援につなげます。	子育て支援課	子育て支援センター年間利用者数 おあしす　6,764名 美南・中央　13,669名	
127	4　支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－1　伴走型による支援	(4)生活相談支援窓口における支援	継続	「働きたくても働けない」、「住むところがない」、「学習塾に通わせたいけどその費用がない」、「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがとれない」など、生活全般の困りごとについて関わり、生活の安定に向けた支援を行います。	地域福祉課	生活困窮者からの相談件数:449件	
128	4　支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－1　伴走型による支援	(5)相談体制の充実	継続	包括的な支援体制の構築を図るとともに、こどもと家庭に関する相談やひとり親家庭等の相談、女性総合相談や配偶者暴力相談支援センター等での相談に応じることにより、相談者に寄り添いながら関係機関と連携し適切な支援につなげます。	地域福祉課 子育て支援課 市民参加推進課	相談者からの各分野に関する相談をどこでも丸ごと受け止める連携強化型の相談体制を構築。 ・DV相談:毎週月～金曜日(午前9時から午後5時) 相談実績:57件(のべ件数) ・女性総合相談:毎月第2・第4月曜日(午後1時から4時) 相談実績:24件(のべ件数)	DV防止啓発や相談窓口等の周知を図っていく必要がある。
129	4　支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－1　伴走型による支援	(5)相談体制の充実	継続	初めての方が気軽に相談できるよう、市役所の各課の窓口や子育て支援センター、こども発達センターなどの関係施設において相談体制の充実を図るとともに、伴走型の利用者支援に取り組みます。	子育て支援課	令和元年度から利用者支援員を1名配置し、当事者目線の寄り添い型の支援を実施。	

	吉川市こども計画(R7～R11)に掲載					担当部署	R6実績(R6事後評価から)	特記事項:R7活動
	基本目標	基本方針	取り組み	取り組みの内容				
130	4　支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－1　伴走型による支援	(6)こども・若者の自殺防止対策の推進	継続	誰も自殺に追い込まれることのない吉川市を目指して、相談・支援体制の充実、教育・啓発の推進、安心して暮らせる地域づくりを行います。	地域福祉課	①こころとくらしに関する悩みを抱えた人や、自殺に傾いた人などの相談窓口として「こころとくらしの安心相談」を実施:相談件数191件 ②早期に自殺のサインに気づき、見守り、必要に応じて専門機関等へつなぐ「ゲートキーパー」養成講座を実施:職員・教職員向け48人、市民向け30人 ③成人式において啓発パンフレットを配付	
131	4　支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－2　こどもや家庭を見守り育む地域づくりの推進	(1)地域の「気づく目」創出への啓発	継続	すべての市民・関係者が地域の問題・課題を自分の事として捉え関わる中で、自治会などにおけるコミュニティ意識の醸成や、こどもへの見守り・声掛けなどにより、こどもを孤立させない地域づくりを行います。	子育て支援課	民生委員・児童委員や地域における団体等との連携を進めている。	
132	4　支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－2　こどもや家庭を見守り育む地域づくりの推進	(1)地域の「気づく目」創出への啓発	継続	地域における学びの場などを通して、こどもの貧困問題に関する理解促進を図ります。	子育て支援課	地域の活動である地域食堂において、食事の提供とともに、学びの機会を設けている。	
133	4　支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－2　こどもや家庭を見守り育む地域づくりの推進	(1)地域の「気づく目」創出への啓発	継続	こどもの身を守るために、協力依頼に基づき、地域の一般事業所や家庭を「こども110番の家」とする避難場所の設置を促進します。	教育センター	PTA等の協力を得て、市内事業所や家庭等にプレート設置をや見守りを依頼しています。 子ども110番の家:609件	小学校においては、年度初めや一斉下校の際に、児童・保護者・教員により通学路における子ども110番の家の確認をしています。引き続き、事業の周知・理解に努めます。
134	4　支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－2　こどもや家庭を見守り育む地域づくりの推進	(1)地域の「気づく目」創出への啓発	継続	新たな道路開通や住宅立地に伴い、防犯灯を設置し、夜間通行の安全を確保するとともに、犯罪被害の防止を図ります。	危機管理課	防犯灯新規設置数:13基 防犯灯修繕数:42基	
135	4　支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－2　こどもや家庭を見守り育む地域づくりの推進	(2)身近なロールモデルの創出	継続	青少年相談員など地域で活動する個人・団体や、大学との連携による学生ボランティアをはじめ、こどもにとって憧れや模範となる、身近なロールモデルの創出を図ります。	子育て支援課	引き続き青少年相談員の活動に対する補助制度を運用しながら、連携を図っている。	
136	4　支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－2　こどもや家庭を見守り育む地域づくりの推進	(3)民生委員・児童委員への支援	継続	身近な地域での相談役、行政とのパイプ役として、困りごとの早期発見や解決につなげる活動に取り組んでいる民生委員・児童委員の資質を高める活動に対し、支援を行います。	地域福祉課	吉川市民生委員・児童委員協議会へ補助金を支出。 年間12回開催した定例会の出席率:95.26% 定例会内で適宜研修や事例検討を行った。	
137	4　支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－2　こどもや家庭を見守り育む地域づくりの推進	(4)地域活動の推進	継続	地域で支え合うまちづくりを推進するため、新たなボランティア活動の立ち上げを支援する社会福祉協議会のボランティアセンターの運営を支援します。	地域福祉課	社会福祉協議会が実施するボランティアセンターの運営に補助金を支出。 ボランティアセンターが実施する体験事業や講座に参加した人数:327人	
138	4　支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－2　こどもや家庭を見守り育む地域づくりの推進	(4)地域活動の推進	継続	通学路や保育所等の散歩経路における交通、防犯に関する危険箇所について、PTAや学校と連携し、点検や現状把握、対策の検討を行い、安全なまちづくりを推進します。	保育幼稚園課 学校教育課	【保育幼稚園課】 各保育施設へ通学路等の危険箇所について照会を行い、状況の把握を行いました。 【学校教育課】 通学路における交通、防犯に関する危険個所について、PTAや学校と連携し、点検内容を通学路地図に反映することで現状把握を行いました。	
139	4　支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－2　こどもや家庭を見守り育む地域づくりの推進	(5)子ども未来応援基金の活用	継続	社会福祉協議会の子ども未来応援基金を通じて、フードパントリー、地域食堂などの活動をはじめ、こども・若者を支援する取り組みを推進し、様々な活動主体が、相互に連携を図りながら、持続可能な対策を推し進めます。	子育て支援課	R1年度末に社協に子ども未来応援基金を設置、運営開始。R1以降、市民からの寄付金を元として、社会福祉協議会へ補助金を支出。	子ども未来応援基金の活用促進として、社協と連携し、子ども未来応援基金助成額の見直しを検討する。

	吉川市こども計画(R7～R11)に掲載					担当部署	R6実績(R6事後評価から)	特記事項:R7活動
	基本目標	基本方針	取り組み	取り組みの内容				
140	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－3 関係機関の連携体制の強化	(1)関係機関の連携強化による結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	継続	庁内の関係各課で必要な支援の情報などを共有しながら連携の強化を図るとともに、日常的に福祉や教育などの様々な関係機関とも連携しながら、こどもの貧困対策を総合的に推進していきます。	子育て支援課	庁内関係部署間での連携を図るなど、子どもの貧困対策を組織横断的に進めた。	
141	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－3 関係機関の連携体制の強化	(1)関係機関の連携強化による結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	継続	幼児期の学校教育・保育と小学校教育(義務教育)との円滑な接続(保幼小連携)について、「保幼小連絡協議会」をベースとした情報交換や関係職員の連携により、スムーズな就学を目指します。	学校教育課	6月 第1回保幼小連絡協議会 7月～2月 各幼稚園・保育所、学校単位での相互体験研修…教員・保育士との情報交換、園児・児童との交流、学校探検等可能な範囲で実施 2月 第2回保幼小連絡協議会(令和6年度就学児童の情報交換) 2～3月 小学校、幼稚園保育園の個別情報交換	令和6年度は、事業計画通りに実施することができました。相互体験研修の実施については、各校、園の対応により実施時期や回数が異なりますが、可能な範囲で実施しました。今後も、連絡協議会だけではなく、それぞれの小学校区で情報交換を行い円滑な接続を図ります。
142	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－3 関係機関の連携体制の強化	(2)学校を窓口とした相談支援の充実	継続	養護教諭、あおぞら相談員、さわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を図りながら、児童生徒の抱える悩みや不安に寄り添い、問題の解決を図る教育相談活動を充実させます。	教育センター	相談員が受けた相談者延べ人数:5,978件	
143	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－3 関係機関の連携体制の強化	(3)こども未来応援集会の開催	継続	市民、地域団体、NPO、行政などが一堂に会する場を設け、そこでお互いの取り組みを紹介しながら、情報の共有化を図り、連携を強化します。	子育て支援課	こども未来応援集会(こども未来応援集会の開催数)2回開催。 子どもの貧困対策、児童虐待対応などにつながる講演会を開催。	県のこどもの居場所づくりセミナーとこども未来応援集会を兼ねてこども未来応援集会を開催予定。
144	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－3 関係機関の連携体制の強化	(3)こども未来応援集会の開催	継続	こどもの貧困対策について、地域で様々な活動を進めている方による講演会を開催します。	子育て支援課		
145	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－3 関係機関の連携体制の強化	(4)子育て応援ガイドブックの作成	継続	こどもの貧困問題に関する共通認識を図るとともに、子育て情報を周知するため、子育て応援ガイドブックを作成します。	子育て支援課	子育て応援ガイドブックを庁内に限らず、出先機関や施設等に配架した。	令和8年の「吉川市子育て応援ガイドブック」リニューアルに向けて、手法等を検討する。
146	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－3 関係機関の連携体制の強化	(5)すべてのこども・保護者への啓発と理解促進	拡大	本計画や生活困窮の状況にあるこどもの実態、こどもの貧困に関する支援・サービス等の浸透に向けた周知・啓発等を行うことで、地域住民や保護者、こども本人へのこどもの貧困問題に対する理解促進を図るとともに、連携・協働を推進します。	子育て支援課	こども未来応援集会での取組の紹介や子育て応援ガイドブック、子どもの貧困対策推進計画を活用した周知を行った。	
147	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－4 気づき、つなげる人材の育成	(1)職員、教員への研修実施	拡大	職員のこどもや家庭への気づきの目を育むことで、各業務の窓口などにおいて組織横断的かつ円滑に他部署へつなぐことができるよう、職員に対する研修の充実を図ります。	子育て支援課	子どもの貧困対策推進計画を包含する「こども計画」の策定にあたり、こども計画に位置付けた取組について、庁内で共有をするため、こども計画策定庁内調整会議を開催。	
148	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－4 気づき、つなげる人材の育成	(1)職員、教員への研修実施	拡大	職員、教員がこどもや家庭の変化に気づく目を養うとともに、必要な支援につなげられるよう、職員や保育士、保健師などの専門職、教員が同席し、グループワークなどによりともに考え、連携強化の機会となる人材育成の研修を実施します。	子育て支援課 学校教育課	子どもの貧困対策、児童虐待対応、ヤングケアラーなど社会問題が続いている中で、教育と福祉の連携を強化するための合同研修を開催。 ①教頭会 ②人権研修(児童虐待・ヤングケアラー) ③学校(12校)で児童虐待・ヤングケアラー研修・グループワーク ④児童虐待防止研修	
149	4 支援の輪の仕組みづくりに取り組みます	基本方針4－4 気づき、つなげる人材の育成	(2)支援マニュアルの活用	継続	職員、教員が意欲的に職務に取り組み、複雑かつ多岐にわたる様々な行政課題に横断的に適切な対応が図れるよう、子育てに関する支援マニュアルを作成し、活用します。	子育て支援課 学校教育課		